

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院内売店事業者の選定に係る募集要項

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（以下「当院」という）内における売店事業運営において、入院患者や外来患者およびその家族、職員等（以下「患者等」という）に今まで以上に満足していただけるように、より良いサービスを提供できる熱意のある事業者を公募します。

1 事業内容

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院内売店及び自動販売機運営事業者の選定

2 建物概要

施設名：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

所在地：沖縄県島尻郡南風原町字新川 118-1

稼働病床数：444 床

平均患者数：令和4年度 入院 357 人/日、外来 628 人/日

職員数：約 1,440 人(令和4年3月末現在、委託職員等含む)

3 応募概要

発注者：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 院長

応募物件：南部医療センター・こども医療センター 1階売店

面積 61.645 m² (売り場)

14.989 m² (倉庫)

南部医療センター・こども医療センター 1階、3階設置自動販売機

面積 4.3 m² (合計4台分)

※平面図は別添のとおり

貸付期間：令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日(60ヶ月)

※ 上記契約期間には店舗開店に伴う準備期間および退去等の期間が含まれる。また入退去に際しては仮店舗を設置し、弁当や飲み物など必要最

小限の対応をとること。

貸付料：応募価格

（応募価格は月間売上高に対する比率を%（パーセント）により表示すること。ただし最低応募価格は、沖縄県病院事業局固定資産管理規程に基づき月間売上高の6%とする）

なお、工事期間中などの売上が出ない期間は、沖縄県病院事業局固定資産管理規程第23条に基づく貸付料を納めること。

光熱水費：実費により事業者負担

4 参加資格要件

設置者の募集に参加することができる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者としてします。

- (1) 成年被後見人及び被補佐人ではないこと
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1号各号のいずれにも該当しない者であること
- (3) 同令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと
- (4) 代表者および役員が沖縄県暴力団排除条例（平成23年県条例第35号）第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当せず、かつ、これらの者と密接な関係者ではないことを誓約できること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (6) 沖縄県内において、法人・団体にあつては本店、支店または営業所等のサービス拠点を有し、個人にあつては事業を営んでいること
- (7) 国税および沖縄県税を滞納していないこと

5 応募手続等

- (1) 基本的な考え方

出店候補者の選定にあたっては、企画提案方式により提案の内容および応募者の売店等の設置主体としての実績、経営基盤等を総合的に審査し、最も優れた評価を得た応募者を「最優先出店候補者」として決定します。

なお、「最優先出店候補者」と決定されたことをもって契約が成立するわけではなく、

当院との協議により仕様を確定させたあと、契約書の取り交わしをもって契約締結とします。また、提案内容がすべて仕様に盛り込まれるわけではないことに留意してください。

(2) スケジュール

一	公募要領の配布	令和6年2月8日～令和6年2月20日
二	応募申込み受付	令和6年2月8日～令和6年2月20日
三	質問書受付	令和6年2月8日～令和6年2月16日
四	質問書への回答期限	令和6年2月19日
五	出店企画書受付	令和6年2月8日～令和6年2月20日
六	プレゼンテーション実施	令和6年3月5日（火）
七	最優先出店候補者の決定	令和6年3月6日（水）
八	出店に伴う工事等の調整	令和6年3月中旬
九	契約書締結	令和6年3月中旬
十	工事着工、出店準備	令和6年4月1日以降（貸付期間の開始）
十一	新規売店オープン	令和6年5月1日（仮）

(3) 受付期間

令和6年2月8日（木）から令和6年2月20日（火）の期間とし、平日の午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までの間は除きます。

なお郵送の場合は、申込期限必着とします。

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出して下さい。郵送の場合は、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、「売店事業者応募申込書在中」と表記のうえ、連絡先および担当者名を明記し、封筒に入れ密封して下さい。

(5) 提出先

沖縄県島尻郡南風原町字新川 118-1

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 設備・調達課 川上あて

(6) 提出書類

- ① 応募申込書
- ② 商業・法人登記簿謄本 [原本] ※現に効力を有する部分のみ
- ③ 印鑑証明書
- ④ 納税証明書（国および沖縄県税を滞納していないこと）

(7) 応募に関する費用について

本件への応募に要する一切の費用は、応募者の負担になりますのでご承知ください。

6 最優先出店候補者の選定

(1) 最優先候補者の選定にあたっては公募プロポーザルを実施し、審査委員会が応募価格評価点、売店運営評価点、社会貢献評価点、当院貢献評価点を採点し、これらの総合計点を計算し、最も高い点数を得た者を最優先出店候補者とする。

総合計点 = 応募価格評価点 + 売店運営評価点 + 社会貢献評価点 + 当院貢献評価点
※当院貢献評価点とは、当院が取扱を要望する商品等について対応件数ごとにポイント加算した点数

①応募価格評価点：

貸付料について、月間売上額に対する比率を別紙の「応募価格提案書」へ表示し提出して下さい。

②売店運営評価点：

当院が要求する仕様への対応や、売店運営に関する独自提案を評価します。

③社会貢献評価点：

災害時における地域・当院への協力体制や、子どもを喜ばせる店舗づくり・イベント等の提案について評価します。

④当院貢献評価点：

別紙「別表第1」、「別表第2」に掲げている項目について、対応可能と回答があるものについて、上記①～③の各評価点へさらに評価点を加算する。

- (注) 1. 総合計点の最も高い者が2者以上の場合は、社会貢献評価点+当院貢献評価点を合算し、その合算点数が高い者を設置候補者とします。
2. 審査結果については、個別に連絡します。
3. 総合計点が2者以上で、かつ、社会貢献評価点+当院貢献評価点の合算点数も同点者が2者以上になった場合は、後日改めて当事者同士によるくじ引きを実施します。

7 プレゼンテーションの日時・場所

応募者は、上記「6 最優先出店候補者の選定」に掲げた①～③について、プレゼンテーションを行って頂きます。

日時：令和6年3月5日(火) 14:00～16:00

※具体的な時刻は、応募者の状況を見て調整することとします。

場所：沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター2階 会議室2. 3

留意事項：

- ①プレゼンテーションに関する費用は、すべて応募者の負担とします。
- ②提案書は、A4用紙にて作成願います。
- ③プレゼンテーションは、最大15分とします。(プレゼン後質疑応答 5分)

8 設置候補者選定の取消し

最優先出店候補者の選定後、次の各号いずれかに該当する場合は、当該選定を取り消し、次順位の者を繰り上げて選定します。

- (1) 指定期日までに必要な書類が提出されない場合
- (2) 上記「4参加資格要件」に反することが判明した場合

9 その他

- (1) 申込みのために提出された書類等に記載された情報は、この募集事務にのみ使用します。返却はできません。
- (2) 応募を取り下げる場合には、取下書(任意様式)を提出して下さい。

10 問い合わせ先

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 設備・調達課：川上

TEL：098-888-0123

FAX：098-888-6400